

平成 30 年度 12 月期 和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 12 月 14 日（金） 午前 9 : 00 ~

2. 開催場所 和泊町役場会議室

3. 出席委員（13 名）

| | | | | | | | | |
|----|-----|------|----|-----|-----|----|----|--|
| | 委員 | 1 番 | 平田 | 春夫 | | | | |
| | | 委員 | | | 2 番 | 大福 | 富一 | |
| 委員 | 3 番 | 伊地知 | 幸弥 | | | | | |
| | 委員 | 4 番 | 三島 | 治生 | | | | |
| | 委員 | 5 番 | 川畑 | 善美 | | | | |
| | 委員 | 6 番 | 今井 | 博美 | | | | |
| | 委員 | 7 番 | 久富 | 裕樹 | | | | |
| | 委員 | 8 番 | 大山 | 秀喜 | | | | |
| | 委員 | 9 番 | 玉野 | 政仁 | | | | |
| | 委員 | 10 番 | 谷山 | 健一郎 | | | | |
| | 委員 | 11 番 | 徳永 | 孝男 | | | | |
| | 委員 | 12 番 | 村山 | 俊夫 | | | | |
| | 会長 | 13 番 | 野村 | 栄治 | | | | |

4. 出席推進委員（9 人）

| | | |
|------|----|----|
| 推進委員 | 加納 | 秋一 |
| 推進委員 | 町田 | 克彦 |
| 推進委員 | 田浦 | 克吉 |
| 推進委員 | 東 | 秀光 |
| 推進委員 | 川間 | 哲志 |
| 推進委員 | 重村 | 安治 |
| 推進委員 | 外山 | 安孝 |
| 推進委員 | 亘 | 幸世 |
| 推進委員 | 朝戸 | 元三 |

5. 欠席推進委員 松村 智

6. 議事録署名委員の指名 村山委員 平田委員 野村会長

7. 議事日程

議案第 39 号 農用地利用計画変更の承認について
議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可について
議案第 41 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可について
議案第 42 号 農用地第 5 条第 1 項の規定による許可について
議案第 43 号 農用地利用集積計画の作成について
議案第 44 号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任
について
議案第 45 号 農地法第 32 条第 1 項の規定に基づく利用意向調査につ

いて

議案第 46 号 非農地証明書の発行について

8. 報告

①合意解約に関する報告

9. その他

次期総会について

平成 31 年 1 月 23 日（水）午前 9 時～ 新庁舎第一多目的ホール

議案提出締切日 1 月 15 日（火）午後 5 時

現地確認 1 月 16 日（水）午後 2 時

議案発送日 1 月 18 日（金）

10. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次
事務局主事 山田 大地 補助職員 久富 ひとみ

| | |
|-------------|---|
| 9:00 事務局 | <p>皆さん、おはようございます。ただ今から平成30年度12月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。出席委員は13名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、和泊町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願いしたいと思います。それでは会長、議事の進行をお願いします。</p> |
| 野村会長 | <p>皆さん、おはようございます。先月、鹿児島市でありました奄美地区農業委員会連絡協議会に出席しました。現在、圃場整備のされていない畑の遊休地が増えているようでその対策に皆さん苦慮されているようです。それと、川畑委員が東京で開催されました農業者年金の会でとても堂々と発表をして下さいました。それと、亙委員が鹿児島市での女性農業委員の会に出席されてとてもいい経験になったと思います。お二人ともお疲れ様でした。以上です。それでは、議事録署名委員の指名を致します。村山委員、平田委員、私野村を指名致します。よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議案第39号 農用地利用計画変更の承認について 農業振興地域の整備に関する法律第13条による農地利用計画変更について申出を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>それでは、2ページになります。議案第39号 農用地利用計画変更の承認について 整理番号1番から3番までが用途変更になります。1番、土地の所在が内城字糸知名〇〇番の一部 畑 8480㎡の内の4140.69㎡申請人が内城〇〇番地の〇〇氏で変更理由が畜舎・堆肥置場・運動場となっています。整理番号2、土地の所在が国頭字親砂覇〇〇番の一部 畑 4581㎡の内の3116.35㎡申請人が国頭〇〇番地の〇〇氏で変更理由が畜舎・乾燥用資材置き場です。整理番号3、土地の所在が国頭字宇宗〇〇番 畑 2394㎡ 申請人が和泊〇〇番地の〇〇氏で変更理由がサトウキビ種苗作業場・消毒用水槽タンク置場・消毒済調苗用サンテナ置場です。権利の種類が20年間の使用貸借で譲渡人が和泊〇〇番地の〇〇氏です。整理番号4番、こちらは、農用地区域からの除外です。土地の所在が喜美留字笠瀬当〇〇番 畑 474㎡ 他1筆 合計面積832㎡ 譲渡人が喜美留〇〇番地の〇〇氏、〇〇番 畑 1102㎡ 譲渡人が東京都所在の〇〇氏、〇〇番 畑 434㎡ 譲渡人が喜美留〇〇番地の〇〇氏、〇〇番 畑 913㎡ 譲渡人が出花〇〇番地の〇〇氏、〇〇番 畑 808㎡ 譲渡人が埼玉県所在の〇〇氏権利の種類が所有権移転になります。譲渡理由が和泊町が笠石公園に物見台等の建設です。以上4件です。</p> |
| 議 長 | <p>只今の説明に補足説明，質問等がある方はお願いします。</p> |
| 村山委員 | <p>整理番号1番ですが，現地確認をしたところ何ら問題はありませんでしたので審議の方よろしくをお願いします。</p> |
| 川間委員 | <p>整理番号2番ですが，申請した土地にもう一か所の土地も含めてほしいという話がありましたのでまた新たに申請して頂きます。用途変更の土地なのですが，空港の近くにあります臭いが問題になるのではと思いました。整理番号3番ですが，依然無断転用していたので指導した土地になります。今回申請して頂きました。審議の程宜しくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>臭いの件は本人にどうにかしてもらえないですね。農業委員会はどうこう言う立場ではないと思います。</p> |
| 川間委員 | <p>これだけ観光に力を入れてきているので農業委員会が簡単に許可を出して後から問題になったらというのが心配です。</p> |
| 議 長 | <p>大山委員，畜舎を建てるときの規定などはないのですか。</p> |

| | |
|------|---|
| 大山委員 | 私が建てたときは、町長の意見書を添付して保健所の方からの許可を得て建設した経緯がありますが、今は、そこまで厳しい規定は無いように聞いています。なので現在は農地の転用関係が楽になっていると思います。 |
| 事務局 | 大山さんの説明を補足しますと、意見書が必要になるのは50頭以上の牛舎を建てる場合で、周辺住民の理解や許可なども必要になっていましたが今はそれがなくなりました。なので、ちゃんとした申請が出てきた以上許可をしないという事はできません。近隣トラブルは、当事者にまかせるということになります。 |
| 議長 | それでは、採決にうつります。申請番号1～4番の許可に賛成の方は、挙手をお願いします。 |
| | (全委員 挙手) |
| 議長 | 全委員賛成という事で許可します。続きまして、議案第40号 農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求めます。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | はい、議案番号40号 所有権移転の許可申請になります。申請番号1番、土地の所在が仁志字赤水〇〇番 畑 3170㎡ 譲渡し人が仁志〇〇番地の〇〇氏譲受人が仁志〇〇番地の〇〇氏、申請事由が経営規模拡大の為に10a当り〇〇万円になります。農業委員のあつ旋による売買です。申請番号2番、土地の所在が畦布字城前〇〇番 畑 4779㎡ 他1筆 合計面積6352㎡ 譲渡し人が兵庫県在住の〇〇氏、譲受人が畦布〇〇番地の〇〇氏、申請事由が経営規模拡大の為に全面積で〇〇万円です。申請番号3番、土地の所在が玉城字竹之俣〇〇番地 畑 21490㎡ 譲渡し人が兵庫県在住の〇〇氏、譲受人が玉城〇〇番地の〇〇氏、申請事由が経営規模拡大の為に全面積で〇〇万円になります。すべて、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可申請をみたしていると考えます。審議の程宜しくをお願いします。以上です。 |
| 議長 | 質問、補足説明はありませんか。 |
| 徳永委員 | 申請番号3番です。反当りにすると相場より安いのですが現地確認をしたところ畑の質などからして妥当だと思われます。 |
| 三島委員 | 申請番号2番ですが、問題ないと思われます。 |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | 他にないですか。 |
| 事務局 | 申請番号1番ですが、地域集積事業の為にA to Aの契約がされていたので、2月の総会に合意解約の報告があります。申請番号2番は基盤強化法での契約がされていたので同じく2月の総会で合意解約の報告があります。以上です。 |
| 議 長 | 他になければ採決に移ります。許可に賛成の方は挙手をお願いします。 |
| | (全委員 挙手) |
| 議 長 | 全委員賛成という事で許可します。次に、議案第41号 農地法第4条第1項の規定による許可について 農地法第4条第1項の規定による許可申請を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | はい、では、議案第41号 整理番号1番 農用地利用計画は除外中になります。土地の所在が国頭字親砂覇〇〇番と〇〇番 2筆 地目畑 合計面積3,061㎡ 申出人が国頭〇〇番地の〇〇氏です。転用目的が貸駐車場です。別紙の意見書が付いていますので参考にして下さい。基盤整備がされていない農地になりますので第2種農地です。空港の向かい側で、福永ガソリンスタンドの裏側になります。代替え地につきましては、交渉不成立となっています。資金につきましては、何ら問題ありませんでした。事業計画書・被害防除計画書の添付もありました。現地確認でも「問題なし」となりました。以上です。 |
| 議 長 | 詳しい説明、ありがとうございました。他に補足か質問が有りましたらお願いします。 (なしの声) なかったら、承認される方は挙手をお願いします。 |
| | (全委員 挙手) |
| 議 長 | ありがとうございます。全員賛成ということで許可したいと思います。次に、議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可について 農地法第5条第1項の規定による許可申請を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局から説明をお願いします。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>第5条は，所有権の移転を伴う農用地の転用になります。整理番号1番，土地の所在は，手々知名字伊延原〇〇番 畑 1,697㎡ 自作地です。譲渡し人が手々知名〇〇番地の〇〇氏，譲受人が手々知名〇〇番地の〇〇氏で転用の目的が資材置き場と通路です。全面積〇〇万円になります。整理番号2番，土地の所在は，和泊字城当〇〇番 畑 2,583㎡の内の330.56㎡ 小作地です。譲渡し人が和泊〇〇番地の〇〇氏，譲受人が和泊〇〇番地の〇〇氏で転用の目的が一般住宅で全面積〇〇万円です。意見書を付けてありますので参考にして下さい。2件とも農振除外中で2種農地です。事業計画書・融資証明書・被害防除計画書の添付もありました。現地確認でも問題ないとなりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>他に補足か質問が有りましたらお願いします。 (なしの声) ないようなので承認される方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(全委員 挙手)</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。全員賛成ということで許可したいと思います。次に，議案第43号 農用地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので，次のとおり審議を求めます。事務局の方から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(申請議案朗読) 所有権移転2件，賃貸借10件，使用貸借1件，公社との一時貸付契約1件，以上です。</p> |
| 議 長 | <p>何か補足説明または，質問等はないですか。なければ一括で採決したいと思います。承認される方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(全委員 挙手)</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。全員賛成ということで承認したいと思います。それでは，休憩に入ります。</p> |
| | <p>(10分間の休憩)</p> |

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>それでは、議案第44号 農地のあっ旋申出の受理及びあっ旋委員の選任について 農地移動適正化あっ旋事業実施要領第9に基づくあっ旋申出があったので、別紙のとおり提出する。併せてあっ旋委員の選任を求める。事務局お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、売りのあっ旋が2件出ています。整理番号1番 土地の所在が国頭字長島〇〇番 畑 1,464㎡ 他1筆 合計面積3,241㎡ 所有者が国頭〇〇番地の〇〇氏希望価格が〇〇万円～となっています。平成29年1月の総会にも出ていました。整理番号2番 土地の所在が谷山字クラ川〇〇番 畑 607㎡ 所有者が手々知名〇〇番地の〇〇氏希望価格が〇〇～〇〇万円となっています。</p> |
| 議 長 | <p>整理番号1番のあっ旋委員は今井委員と川間委員にお願いしたいと思えます。あっ旋価格は申出のとおりで妥当だと思いますがいかがですか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 議 長 | <p>整理番号2番のあっ旋委員は亘委員、松村委員と私、野村でしたいと思えます。あっ旋価格も申出のとおりで良いと思われそうですがいかがですか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。全員賛成ということで承認したいと思います。次、買のあっ旋を事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、買のあっ旋も2件出ています。整理番号1番、土地の所在が谷山字クラ川〇〇番 396㎡ 他1筆 合計面積1,003㎡ 仁志〇〇番地の〇〇氏が全面積で〇〇万円で買いたいとの事です。認定農業者であっ旋名簿で〇〇番です。整理番号2番 国頭字で10,000㎡程買いたいとのことです。希望価格は相場です。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>整理番号1番のあっ旋委員は亘委員、松村委員と私野村で行います。あっ旋価格は希望価格が良いと思えますが、いかがですか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 議 長 | <p>整理番号2番のあっ旋委員を今井委員と川間委員にお願いします。あっ旋価格は今井委員どれぐらいになりますか。</p> |

| | |
|------|--|
| 今井委員 | 〇〇万円～〇〇万円が妥当だと思います。 |
| 議 長 | あっ旋価格は〇〇万円～〇〇万円よろしいでしょうか。 |
| | (異議なしの声) |
| 議 長 | 次、議案第45号 農地法第32条第1項の規定に基づく利用意向調査について農地法第32条第1項の規定に基づく利用意向調査について、別紙のとおり審議を求める。事務局お願いします。 |
| 事務局 | 皆さんから遊休農地で上がってきました農地の所有者へ利用意向調査の手紙を送りましたので農業委員の皆さんに問い合わせが来るかもしれませんのでその時は対応をお願いします。以上です。 |
| 議 長 | 皆さん対応の方宜しくをお願いします。次、議案第46号 非農地証明書の発行について 和泊町出花〇〇番地の〇〇氏からの非農地証明願を受理したので、調査委員による現地調査内容の報告後に審議を求める。事務局お願いします。 |
| 事務局 | 11日に申請者及び代理人、調査委員として平田委員、大福委員、川畑委員と事務局で現地確認を行いました。調査結果としましては、申請地は昭和52年の土地改良により原野から畑になっているが公道から隣接する〇〇番の土地まで接続道路がなく袋地となっており、この申請地を道路として利用し現在に至っています。既に申請地を道路に変更してから40年を経過しているので、申請地を非農地にし〇〇番の所有者へ譲渡するものです。以上のことから、申請地を非農地として判断することは、やむを得ないものと思われれます。以上です。審議の程宜しくをお願いします。 |
| 議 長 | 質問はありませんか。無いようなので採決を致します。承認される方は挙手をお願いします。 |
| | (全委員 挙手) |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | ありがとうございます。全員賛成ということで非農地として判断しまして証明書の交付を行います。次、合意解約の報告を事務局お願いします。 |
| 事務局 | はい、合意解約が1件出ています。整理番号1番、所有者は和泊〇〇番地の〇〇氏、耕作者は和泊〇〇番地〇〇氏との合意解約です。以上です。 |
| 議 長 | 以上をもちまして本日の総会を終了致します。お疲れ様でした。 |

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成 30 年 12 月 14 日

議 長 野村 栄治

署名委員 村山 俊夫

署名委員 平田 春夫